

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系制御盤(現場盤)において、「原子炉建屋外気差圧高/低」警報の発生が認められたため、原因調査および対応検討。 なお、中央制御室制御盤の外気差圧計指示値は警報設定値以内であり、中央制御室制御盤の外気差圧警報の発生はない。	GIII	
2	3号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)3HPCS(11B)において、ユニット内より異音を確認されたため、当該ユニットを予備と交換。	GIII	
3	3号機	中央制御室内遠隔操作監視装置の「原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器制御盤」映像において、映像不良(画面が暗く、制御盤の状態が見づらい)が認められたため、当該監視装置を点検・修理。	GIII	
4	3号機	主発電機脱調分離盤点検カウンターにおいて、点検カウント表示の10の位に表示剥がれが認められたため、当該カウンターを点検・修理。	GIII	